

令和4年度 第2回市川市少年センター運営協議会 会議録（発言要点）

- 【日時】 令和5年2月7日（火）15:00～16:20
【場所】 生涯学習センター 第3研修室
【出席者】 石原会長、三部副会長、城戸委員、田口委員、本多委員、岸委員
朝倉委員、浪江委員、長崎委員、上杉委員
（教育委員会）大野教育センター所長、青木少年センター所長
志村副主幹、苺米副主幹

【運営協議会】

- 1 開会
- 2 市川市教育委員会 挨拶 [大野所長]
- 3 出席者紹介
- 4 会長挨拶 [石原会長]
- 5 報告
最近の補導、相談活動の状況（令和4年4月～令和5年1月）

（青木）：資料説明（別紙資料参照）

（質問：朝倉委員）危険な遊びはどのようなものがありますか？

（青木）：入ってはいけないところで遊んでいる。高いところに上っているなどです。

（質問：田口委員）健康についての相談にはどんなものがありますか？

（青木）：保護者から、学校に行きたくない生徒の体調が悪いや精神的に悩んでいるなどです。

（質問：本多委員）：ネットトラブル防止出張授業の実施校数は、市内の全小中学校数とは違いますが？

（志村）：実施回数と考えるといただければと思います。また、ネットトラブル出張授業は、民間の電話会社や警察にお願いしている学校もあると思うので、全学校にはなっていないです。

6 警察より最近の少年の補導状況等について

- | | | | |
|---------|--------|-------|----|
| ① 市川警察署 | 生活安全課長 | 田野 英明 | 委員 |
| ② 行徳警察署 | 生活安全課長 | 鈴木ひとみ | 委員 |

（2人欠席）：報告なし

7 協 議 (事務局)

- ① インターネットトラブル防止啓発活動に対する成果と課題について
- ② 少年センターの次年度の取組について
 - ・ 青少年問題啓発リーフレットについて

(志村) 説明

① インターネットトラブル防止啓発活動についての成果と課題

実績：今年度の実績について報告いたします。12月末の時点で、29校、51コマ、5914人(1月末の時点で、31校、53コマ、6167人)に実施しました。少年補導員連絡協議会や家庭教育学級等、保護者や地域の方への実践も含まれます。

成果：次に成果と課題にうつります。昨年度は「断り方のロールプレイ」を中心に「自分事として考える」「継続して考える」必要性を伝えてきました。

今年度の成果の1つ目は、それらに加えて「上手なコミュニケーションについて」という柱で、「何が悪口にあたるのか」「公開してもよい写真とはなにか」を取り上げ、個人個人の認識の違いがトラブルにつながることを実感できるようなプログラムを実施したことです。「悪口は言ってはいけない」「不適切な写真をアップしてはいけない」と言われますが、何が悪口で、何が不適切かの認識は、個人によって違います。「そんなつもりではなかったのに…」というトラブルを防止するために先述のロールプレイを取り入れました。昨年度よりもさらに、自分事として考えるきっかけになったのではないのでしょうか。2つ目は、タブレットのアンケートフォームを活用して、事前アンケートを行い、授業につなげたことです。自分たちの実態を数字で見たり、コミュニケーションの設問に関する回答を見たりすることで、自分の使い方や言動について振り返ることができたようです。アンケートの結果は先生たちが子どもたちの実態を把握することにもつながったようで、講義中に驚きの声が聞かれました。アンケート結果は学校へフィードバックしているので、生活指導につながっていくことを期待しています。

課題：課題の1つ目は、ICT活用についてです。現場での活用方法を参考に、できそうなことを取り入れていきます。2つ目は、保護者への啓発です。訪問した学校では、「保護者にも声をかけたんだけど、なかなか集まらなくて…」という声も聞かれます。「保護者会の冒頭10分でもいただければ、配信という形で対応しますよ」と提案しています。そういった実践を増やしたいと考えます。3つ目は、継続利用についてです。利用者は小学校高学年～中学1年生が多いのですが、できれば小学校低学年のうちから毎年継続して行うことが必要だと考えています。継続利用してくれる学校や、同じ学年で年に2回申し込んでくれる学校もでてきているので、アピールしていきます。

② 青少年問題啓発リーフレットについて

今年度の改訂については、昨年度のご助言を受け、「情報の精選」を柱としています。1つ目の「自転車の乗り方」については、保健体育課からもリーフレットが出ていることから、カットしました。そこで、内容を「インターネットトラブル」「万引き」の二つ、高校生には「薬物依存」を加えた3つに絞りました。2つ

目としては、それらを表面のみにし、裏面は相談窓口の案内にしました。相談窓口案内は、SNS 相談のお知らせと兼ねているので、できるだけ大きくしたいという狙いもあります。3つ目は、トラブル例や対応についての情報を保護者にも知らせたいことから、「インターネットトラブル」のところにURLやQRコードを掲載しました。総務省から出ているものであり、出張授業にも活用している情報です。以上、本年度の改訂についてお知らせです。

(青木)：資料は、対象者ごとに、言葉を変えたり、内容を変えたり3種類あります。

(質問：朝倉委員)：電話相談員さんはどのような方がやられていますか？

(青木) 1人は元教員、2人はカウンセラーの資格を持っている方です。

(質問：田口委員)：資料に、スマホについて保護者への注意で利用状況の把握と適切な利用環境の整備は「保護者の責務」です。と書かれています。子どものスマホの使い方であ悩んでいる保護者の方は、取り上げるしかないと考えていて、他に良い方法はありますか？

(志村)：使用時間について、親御さんと話しあうと良いと思います。取り上げての解決は難しいと思います。親が貸している意識、子どもは借りている意識で「自分のものではない」との話を小さいうちからしていく必要があると思います。

(質問：石原委員)：パンフレットの余白が大きいのが気になります。

(青木)：事務局でこれから考えていきます。

(質問：岸委員)：小学校低学年向けのパンフレットで使用している言葉が、高額請求個人情報の流出、自画取り被害など理解できるかな？と思います。

電話相談について、とても大切だと思っています。解決はしなくても、話を聞いてもらえることは、市民生活を守るためにもうまくいってくれるといいと思います。

(青木)：岸先生には、電話相談について事例研修をお願いしています。外部機関とどのように繋がたらよいかなど、アドバイスをいただいたりしています。

【感想・意見など】

(朝倉委員)：薬物乱用防止では、使わないのはもちろんですが、使ったらどうなるかを伝えていけると良いと思います。

(城戸委員)：SNS相談の件数が減っている。対象者全員がSNS相談を知っていて、相談件数は少なくとも周知して友達件数が増えればよいと思う。

(田口委員)：どうしても相談内容の中に、子どもが発達障害を持っていたり精神疾患を持っていたりする場合は、子どもにアプローチしてもなかなか浸透していかない。同じことを繰り返してしまう。電話相談もそのような内容が増えていくのではないかな。何か良いつながりができると良いと思う。

(本多委員)：民生委員に今日の資料のような情報がなかなか入ってきません。民生委員もここ3年は、コロナ禍でもあり、また新人も多くなり、活動があまりできていません。今回の情報が民生委員に伝わる機会が増えるとうれしく思います。

(上杉委員) : 最近SNSで闇バイトの募集なども、子どもたちの目にふれることもあるので警察の方で、厳罰化できると良いと思う。また、もし引っかかってしまったら相談できる体制があると良いと思う。警察に期待したいと思っている。

(長崎委員) PTA活動も任意加入が多くなっています。活動をやろうと思ってもなかなか人が集まりません。アンケートなども紙では集まりが悪いのが現状です。SNSを使うと皆さんの意見を集めることができます。情報発信には、ネット媒体を使うと有効です。

(浪江委員) : 商業施設では、以前に比べると、お客さんやお子さんのトラブルが減ってきています。外に出なくなっていて、SNSを使う機会が増えていると思います。子どもから最近ではLINE離れを聞きます。また、別のSNSでいろいろなグループを作っているのが、2重3重構造になっています。親や社会が監視してコントロールできるかが課題になっていると感じています。

(朝倉委員) : 保護司会では毎年1月に社会を明るくする運動を行っています。これは法務省の主催で全国的な活動です。昨年からは市川地区でも作文コンクールを行いました。初めて実施して、石原先生の一中にもお願いして、北と東の中学校、公立私立併せて11校にお願いしました。最終的に324点の作品が集まり、その中で優秀賞などを決めました。一中の生徒が特別賞で県の賞をいただきました。作文を読むと犯罪やいじめや差別とかについていろいろなことを真剣に考えていることがわかりました。今年は、西と南の中学校の生徒にお願いして、来年は市川市全体で行いたいなと思っています。審査は私ども素人がやっているのも大変ですが、子どもたちの声を伝えて拾ってあげたいと思います。

(三部委員) : 私たち、少年補導員は市内に160人いて13ブロックに分かれています。その中で、ブロック会議を行っています。本当であれば学校をお借りして行うつもりだったのですが、コロナの感染者が増えてきたということで、教育センターでブロックの補導員さんの会議が行われました。その中で、自分たちで率先して子どもの登下校に旗をもって、「おはよう」と声かけをしている話を聞くと、他市の補導員さんに比べて、子どもに対して熱い気持ちを持っていると感じます。課題は、地域であまり知られていないことです。以前、学校の朝礼に呼んでいただいて紹介していただいたことがあります。子どもたちが「あの時の、おばちゃんだ」と分かってくれました。また、そのような機会をいただけたらと思います。地域をパトロールして不審者の被害の抑止力になればと思っています。

8 その他

事務局より

①会議録や委員名簿のホームページ公表について

②来年度開催予定 令和5年7月26日(水) 15:00～

9 閉会